杉並区営住宅等維持管理業務公募型プロポーザル　質問と回答

番号	件名	質問要旨	回答
1	事業規模について	実施要領に記載されている事業規模（690百万円）は、税抜金額でしょうか、税込金額でしょうか。	税込金額となります。
2	入札参加資格について	入札参加資格については、契約締結時までに登録が完了していれば差し支えないとの認識でよろしいでしょうか。	入札参加資格の登録は求めておりません。
3	企画提案書について	企画提案書を含むすべての申請書類に、申請者の社名が分かる記載をしても差し支えないでしょうか。	問題ございません。
4	参加申込書について	参加申込書等と企画提案書等は、同日に提出しても差し支えないでしょうか。また、参加申込書の様式をご提供いただけますでしょうか。あわせて、参加申込書の必要部数をご教示ください。	紛らわしい表現となっておりますが、企画提案書等の提出のみで構いません。
5	事業費・委託料について	想定を超える物価変動が生じた場合、別途協議を行うことは可能でしょうか。	必要と認められる場合は別途協議可能です。
6	プレゼンテーションについて	プレゼンテーションについて、プロジェクター等を使用、及び事業計画書を要約した資料を配布・投影は可能でしょうか。	可能です。
7	事業者の選定手順	「受託候補者選定結果通知」に記載の通知発送時期については、令和9年1月初旬という認識でよろしいでしょうか。	令和9年１月初旬を予定しております。
8	各種工事の委託について	受託者の業務内容は、受託者が区より工事の完成そのものを請け負うものではなく、工事の完成義務や契約不適合責任等の、請負人としての元請け責任を直接負うものではないという認識でよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。
9	環境整備について	病気に弱い特定の樹種等を中心に樹木診断（全樹木ではなく、区と協議の上で対象を選定）や診断結果に応じた伐採等の安全対策を別途費用にて提案することは可能でしょうか。また、区との協議・判断の結果として伐採を行わない判断に至った樹木の倒木等が発生した場合や通常の外観目視では内部異常が判断・予見できない樹木の倒木等が発生した場合は免責される認識でよいでしょうか。	安全対策を別途費用にて提案することは可能です。また、善管注意義務に違反しなければ免責されると認識で構いません。
10	台所排水管清掃業務の免責事項について	受託者の復旧責任の範囲は、「受託者の故意または過失（不適切な高圧施工や誤操作等）に起因する場合」に限定されるという解釈でよろしいでしょうか。 善管注意義務を果たした上での不可避な老朽化破損につきましては、別途協議の上、区の修繕費等にて対応する運用が可能でしょうか。	そちらの解釈で問題ありません。また、善管注意義務を果たしたうえでの不可避な老朽化破損についても、区の修繕費からお出しします。
11	別途協議事項について	「受託者の責によらない理由で当該契約金額を超える可能性が生じることが判明した場合には、区と受託者の別途協議により対応する。」とありますが、具体的にどういった事例が想定されているのでしょうか。	「天災事変その他不測の事件に基づく国内情勢の激変」などがこれに当たります。
12	直接経費の予算内における項目間流用の可否について	直接経費に含まれる修繕費や保守点検費等につきまして、契約期間中の値上げ等により、当初想定した金額では不足が生じた場合、直接経費の予算内であれば、直接経費内の項目間で流用して調整することは可能でしょうか。	原則、項目間での流用は認められません。来年度に修繕工事の実行を繰り延べるなど、項目内の予算で対応することになります。
13	グリーンインフラ整備について	グリーンインフラについては、提案を行う場合であっても、標準業務仕様書に明記がないため見積金額には含めないという認識でよろしいでしょうか。	含めていただいても構いません。ただ、仕様内容については受託候補者と協議のうえ、最終的に決定いたします。
14	事業規模について	様式14に「①区が指定した業務に関する事業費」とは「【専有部LED化工事】杉並区営住宅専有部LED化工事見積内訳書」、「【計画修繕】上井草二丁目アパート16・23号棟外壁修繕・手摺改修工事内訳書」、「【空家修繕】（高井戸東四丁目第三アパート24-302）空家修繕チェックリスト」の３つの業務という認識でよろしいでしょうか。	その認識で間違いありません。
15	様式1への社印押印の要否について	様式1について、社印の押印は必要でしょうか。	不要です。